

長期間使用している 家電の発火に注意しましょう!

消費者ホットライン ☎ 188 (嫌や!泣き寝入り)

お問い合わせ 消費生活センター (平日) 午前9時~午後4時 ☎ 57-8143

長期間使用している家電製品から発火したという相談が国民生活センターに寄せられています。

【事例①】

10年以上前に購入した扇風機を深夜に使用した。1時間後、たまたま目が覚めて扇風機を見たら、モーター部分から火を噴いていた。

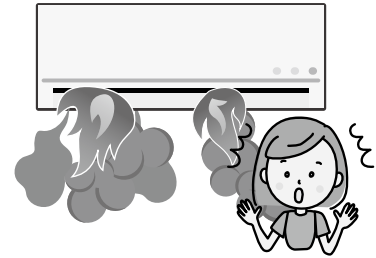
【事例②】

30年前に購入したルームエアコンを使用していたら送風口から黒煙が出て、その後火が出た。

【アドバイス】

家電製品は長期間の使用や保有による経年劣化で、発火などの危険な状態が起こることがあります。不具合が発生したら、使用をやめてコンセントから電源プラグを抜き、販売店やメーカーに相談しましょう。

同じ製品でも、使用状況などにより劣化が早く進む場合があります。電源コードや家電製品周りは小まめに掃除して、自分でもチェックしましょう。



多重債務相談窓口のご案内

多重債務問題専門の相談員が無料で相談をお受けします。相談者の秘密は固く守られますので、1人で悩まずご相談ください。

※新潟財務事務所での面談相談も可能です (事前予約制)。

⑤財務省関東財務局新潟財務事務所多重相談窓口

☎ 025-281-7508



首都圏情報コーナー

佐渡市東京事務所の近況を報告します

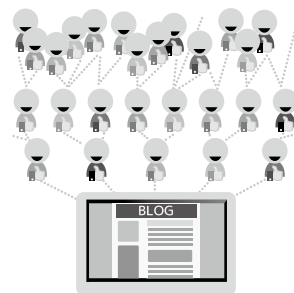
世界中で猛威を振る新型コロナウイルス感染症は、国内では5月25日の政府の緊急事態宣言解除、6月11日の東京アラート解除など、他県との往来も徐々に戻りつつあります。しかしながら東京都では連日新規感染者が報告され、一部業界のみならず、一般の事務所でも一段の感染対策が求められている状況です。

当事務所は4月7日の緊急事態宣言発令前後より、在宅勤務を開始し、6月10日以降は業務処理のための出勤(週1~2日)を除き、在宅での業務を継続し、駐在員の安全確保を図っています。

佐渡関連のイベントや会合はこの秋も含め、すべてキャンセルまたは延期になっておりますが、今後の帰省や観光誘客に向けて活動を開始しています。「ふるさと再発見の旅」については6月10日に募集活動を開始し、参加者を募っております。

当事務所は、首都圏の佐渡関連の情報発信の場としてブログを活用し、各郷土会の情報や首都圏でのイベント予告や報告など、佐渡関連のお知らせを発信しております。また、佐渡関連のTV放送予告や首都圏イベントの告知などメール配信も随時実施しております。佐渡の事業者さまや団体さまにもこの場をご活用いただければ幸いです。

(文責: 佐渡市東京事務所 所長 小路 徹)



優良賞

生きてゆく 光かがやく 佐渡の海
生き物が ゆたかにくらせる 佐渡ヶ島

令和元年度「佐渡を美しくする会」標語「ソノクル作品紹介」